

**情報セキュリティポリシー等規定類改定業務委託
公募型企画提案競技募集要項**

1 目的

本県の情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ実施手順等規定類（以下、「規定類」という。）は策定後、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（総務省）」（以下、「ガイドライン」という。）の改定に伴い内容を見直し、改定を重ねてきた。

しかしながら、改定の積み重ねの結果、規定類の構成や記載内容がガイドラインと異なる部分が生じており、ガイドラインとの整合性の担保が困難となっている。

そのため、本県の情報セキュリティの現状を踏まえ、ガイドラインとの整合性を担保するため規定類改定案の作成を委託する。

2 委託業務名

情報セキュリティポリシー等規定類改定業務

3 委託業務の内容

「情報セキュリティポリシー等規定類改定業務委託仕様書」のとおり

4 委託上限額

17,600,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は当該業務の上限額であり、この範囲内で埼玉県財務規則第94条の規定により、別途予定価格を定める。

5 契約期間

契約日から令和8年3月31日(火)まで

6 参加資格

参加者は、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。なお、格付は企画提案書の提出時に取得している格付けによる。
- (3) 本業務の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本業務の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証又はプラ

イバシーマークの付与認定を受けている者であること。

- (6) 過去5年度（令和2年4月1日から）に、国又は地方公共団体への情報セキュリティ対策支援業務の実績を有する者であること。

7 質問事項受付

募集要項の内容等に関する質問は、以下のとおり受け付ける。

- (1) 受付期限

令和7年9月12日(金)17時（必着）

- (2) 受付方法

「質問票」【様式第1号】を「17 担当窓口・提出先」宛てに電子メールで提出すること。

提出の際の件名は「【質問票】情報セキュリティポリシー等規定類改定業務委託」とすること。

なお、受付期限後の質問及び指定する書式や方法によらない質問は、一切受け付けない。ただし、企画提案競技の手続など事務手続に関する質問はこの限りではない。

- (3) 回答方法

質問を行った事業者名を伏せて、令和7年9月19日(金)17時までに県ホームページに掲載する。

8 企画提案競技参加申込及び参加資格の確認

- (1) 提出書類

ア 情報セキュリティポリシー等規定類改定業務 企画提案競技参加申込書【様式第2号】

イ 会社概要【様式第3号】

※ 併せて会社概要パンフレット等を添付すること。

ウ 業務受託実績調書【様式第4号】

※ 情報セキュリティ対策支援業務の受託実績であること。

※ この企画提案競技に参加しようとする者が直接受託した実績であること。

- (2) 提出先

「17 担当窓口・提出先」宛てに電子メールで提出すること。

- (3) 提出期限

令和7年9月25日(木)17時（必着）

- (4) 参加資格確認結果

参加に必要とされる要件を確認した後、その結果を令和7年9月30日（火）17時までに電子メールで通知する。

9 企画提案書等の提出

企画提案に当たっては、以下の要件で書類を提出すること。

- (1) 提出書類

ア 企画提案書

(ア) 企画提案書は「情報セキュリティポリシー等規定類改定業務評価項目一覧」に記載した各評価項目について記述すること。

(イ) 日本語で横書きに記載し、目次及びページ番号を付与すること。

(ウ) 日本産業規格A4横型用紙で印刷できるように作成すること。

(エ) 図版やチャート等、必要に応じて日本産業規格A3横型用紙サイズを想定したデータも可とするが、別紙扱いで別ファイルとすること。

(オ) 提案書は表紙や目次を除き、また別紙を含んだ上で45ページ以内とすること。

イ 費用積算書（任意様式）

(ア) 「情報セキュリティポリシー等規定類改定業務委託仕様書」の各委託項目について、それぞれ具体的な積算根拠を示すこと。また、金額は日本国通貨で、消費税抜きで表記すること。

(イ) 企画提案書とは別冊で作成し、企画提案書と同時に提出すること。

(ウ) 消費税を含めた額が委託上限額を超過した場合は失格とする。

ウ ファイル形式

企画提案書及び費用積算書のファイル形式は、Microsoft Office 形式（Microsoft365で使用可能なもの）又はPDF形式とすること。

(2) 提出先

「17 担当窓口・提出先」宛てに電子メールで提出すること。電子メールの件名は「【提案書等】情報セキュリティポリシー等規定類改定業務委託」とすること。

(3) 提出期限

令和7年10月14日(火)17時（必着）

(4) 提出部数等

ア 企画提案書及び費用積算書（正本）

正本の表紙には、表題（「埼玉県情報セキュリティポリシー等規定類改定業務委託に係る企画提案書」）、会社名、所在地、代表者名、担当者名、連絡先を記載すること。

イ プレゼンテーション用企画提案書

会社名、ロゴマークなど提案者を特定できる表示は記載しないこと。

(5) 留意事項

ア 提出できる提案は、1参加者につき1件までとする。

イ 企画提案書等の提出後は、修正、差し替え等は認めない。ただし、必要に応じ、追加資料の提出などの補正を求めることがある。これに応じない参加者は失格とする。

ウ 採用された提案書に記載されている事項及びプレゼンテーションで説明した事項に基づき、契約締結段階において契約書の仕様書に、追加、変更又は削除を行うことがある。

エ 企画提案書等の内容は、契約内容の一部をなすこととなるため、必ず提案者自らが実現できる内容で記載すること。受注者の責により提案事項の履行が確認できなかった場合はペナルティの対象となり、「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止措置を行うことがある。

オ 企画提案書等の内容が本県の仕様書等の要件を満たしていない場合、記載すべき事項が記載されていない場合、また記載されていても要件を満たしているか判断が不可

- 能な場合には、失格となることもある。
- カ 仕様書に記載している事項以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行うこと。ただし、いくつかの方式を挙げた場合には、全て参加者が実現を約束したものとする。
- キ 提出される書類に含まれる著作物の著作権は、参加者に帰属する。ただし、提出された提案書は、全て「埼玉県情報公開条例」に基づく情報公開の対象とする。提出された企画提案書において企業秘密に該当する部分については、その旨を明示すること。
- ク 企画提案書等は一切返却しない。提出された書類は、この企画提案競技の審査目的以外には使用しない。
- ケ 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用は、参加者の負担とする。

10 契約先候補者の選定方法

本事業における契約先候補者については、以下の審査を経て選定する。

(1) 第一次審査（書類審査）

- ア 提出された企画提案書に基づく書類審査を実施する。
- イ 第一次審査の結果は、企画提案競技の参加者全員に対して、令和7年10月21日(火)17時までに電子メールで通知する。
- ウ 第一次審査通過者は、5者を想定している。ただし、企画提案競技の参加者が5者以下の場合は、提出書類を確認後、「(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）」の審査のみを実施する。
- エ 第一次審査通過者については、以下「(2) 第二次審査（プレゼンテーション）」の審査を実施する。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

- ア プレゼンテーションは、令和7年10月29日(水)に行う予定である。
- イ プレゼンテーションの日時、場所、開催方法（WEB又は対面）等の詳細は、第一次審査の通過者に第一次審査の結果とともに電子メールで連絡する。
- ウ プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について、説明を行うこと。
- エ プレゼンテーションの時間は15分、質疑の時間を15分と想定している。
- オ プレゼンテーションに参加しない者については、契約先候補者には選定しないものとする。
- カ プレゼンテーションは、本業務のプロジェクトマネージャー又はプロジェクト構成員として従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行うこと。
- キ 第二次審査の結果は、プレゼンテーションの参加者全員に対して、令和7年11月4日(火)までに電子メールで通知する予定である。

11 契約先候補者の選定基準・決定方法

本事業における契約先候補者の選定基準については、別添「情報セキュリティポリシー等規定類改定業務企画提案評価基準書」及び「情報セキュリティポリシー等規定類改定業務評価項目一覧」を参照すること。

県は提出された企画提案書及びプレゼンテーションを総合的に審査し、総合点が最も高

かった参加者を契約先候補者に決定する。

12 契約の締結

選定された契約先候補者は、提出書類に基づき具体的事業内容を県と協議し、委託契約を締結する。

なお、契約先候補者と協議が整わない場合や、契約締結までの間に契約候補先に事故のある場合等は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

また、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合もある。

この契約は、立会人型電子契約による締結を予定している。電子契約を行う場合は、契約書は紙ではなく電子データで作成し、押印に代わる電子署名とタイムスタンプを施すものとする。契約の締結は、電子契約事業者のクラウドを利用するため、電子メールが必要となる。立会人型電子契約の利用に係る費用負担は生じない。

なお、電子契約の利用について承諾がない場合は、従来どおり紙の契約書により契約を締結する。

13 契約保証金について

- (1) 「12 契約の締結」により埼玉県と合意に達した契約先候補者は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定により契約締結の日までに契約保証金（契約金額の100分の1以上）を納めること。
- (2) 上記に関わらず、埼玉県財務規則第81条第2項に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除する。

14 その他留意事項

- (1) この企画提案競技に関して要した費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 埼玉県が提供した資料等については、第三者に漏らしたり、この企画提案競技及び契約以外の目的で使用したりすることを禁止する。
- (3) 企画提案書の業務の実施体制に記載した予定担当者は、原則として、変更できない。
なお、退職、病気等でやむを得ない場合は、埼玉県の同意を得て同等以上の者に変更すること。

15 配布資料

- (1) 募集要項
- (2) 募集要項【様式第1号】質問票
- (3) 募集要項【様式第2号】参加申込書
- (4) 募集要項【様式第3号】会社概要
- (5) 募集要項【様式第4号】業務受託実績調書
- (6) 情報セキュリティポリシー等規定類改定業務企画提案評価基準書
- (7) 情報セキュリティポリシー等規定類改定業務評価項目一覧
- (8) 契約書案
- (9) 委託仕様書

16 選定のスケジュール

日 程	内 容	備考
9月5日(金)	公募(ホームページ掲載)	
9月12日(金)17:00 まで	質問の提出期限	
9月19日(金)17:00 まで	質問に対する回答 (県)	
9月25日(木)17:00 まで	参加申込期限・資格確認	
9月30日(火)17:00 まで	資格確認結果通知 (県)	
10月14日(火)17:00 まで	企画提案書の提出期限	
10月21日(火)17:00 まで	第一次審査(書類審査)の結果通知 (県)	
10月29日(水) (予定)	第二次審査(プレゼンテーション)	・参加が必須要件
11月4日(火) (予定)	第二次審査の結果通知 (県)	
11月中旬	契約	

17 担当窓口・提出先

(名 称) 埼玉県企画財政部情報システム戦略課 システム支援・セキュリティ担当
 (所 在 地) 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
 (埼玉県庁第二庁舎10階)
 (電話番号) 048-830-2272 (直通)
 (メールアドレス) itsec@pref.saitama.lg.jp